名取川水系河川整備計画変更（素案）に対する委員意見への対応について

令和８年９月１１日

東北地方整備局

第16回河川整備学識者懇談会での意見に対する変更素案への反映について

名取川水系

No	第16回河川整備学識者懇談会での意見	対応
1	（流域総合水管理） • 気候変動により降雪量や融雪流出量（大倉ダムへの流入量）が減少する。融雪流出量を有効に活用するため利水にも配慮した維持管理をお願いしたい。	■変更素案：修正あり　⇒本文P.134 • 気候変動や水供給リスクなど、水を巡る様々な課題に対応していくため、流域全体であらゆる関係者が協働し、ダム運用を含め流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進めることで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進します。 • ご意見を踏まえて、流域総合水管理について本文に追記いたします。

整備計画（変更素案：記載無し）

整備計画（変更原案（案）p134）

(4)　流域総合水管理への展開

水を巡る様々な課題に対応していくため、「国土審議会水資源開発分科会流域総合水管理のあり方検討部会」及び「社会資本整備審議会河川分科会流域総合水管理のあり方検討小委員会」において審議が行われ、令和７年（2025 年）６月に「流域総合水管理のあり方について」答申が公表されました。

治水に加え利水・環境も流域全体であらゆる関係者が協働して取り組むとともに、流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図るなど、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進めることで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進します。

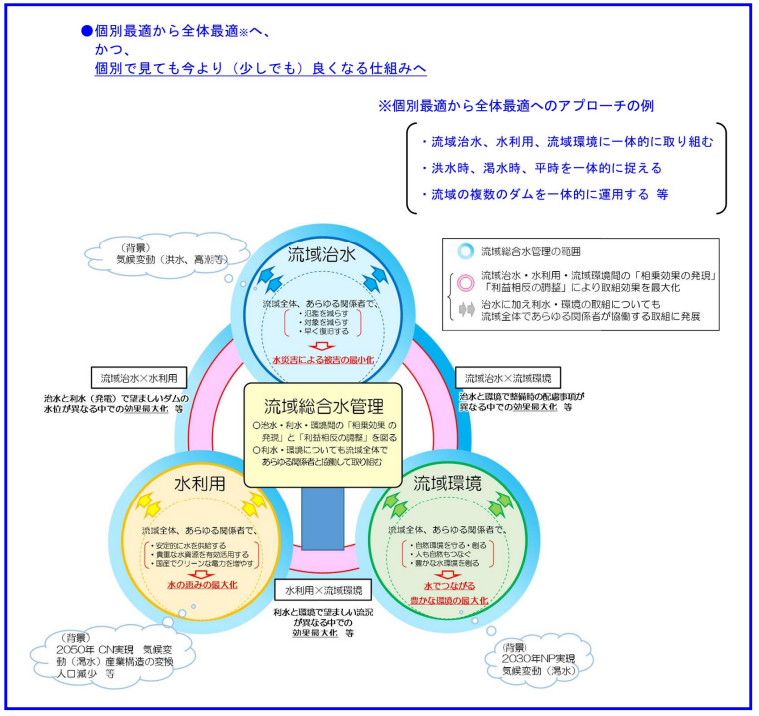


図 5-18　流域総合水管理のイメージ

第16回河川整備学識者懇談会での意見に対する変更素案への反映について

名取川水系

No	第16回河川整備学識者懇談会での意見	対応
2	（動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出） • 外来種の侵入を完全に抑制することは困難である。河川水辺の国勢調査でも外来種のリストアップはでてくるが、それをどう抑制するかはいまだに解決していないことを踏まえると、記載内容については検討が必要ではないか。	■変更素案：修正あり ⇒本文P.139 • 河川改修の実施にあたっては、掘削形状を工夫し冠水頻度を向上させるなど、河川内の改変に伴う裸地化の防止に努めるとともに、植生の状況等に関するモニタリングを継続し、外来植物の侵入・定着の抑制に努めます。 • ご意見を踏まえ、外来種対策に関する本文を修正します。

整備計画（変更素案p138）

(2) 外来種対策

名取川では、外来植物の面積が拡大していることや、新たな特定外来生物の侵入が見られていることから、近年、河川環境の多様性が失われる懸念が高まっています。外来種は、河川水辺の国勢調査等で現状の把握を行い、調査結果を基に河川水辺の国勢調査アドバイザー等の学識経験者の意見を踏まえながら、外来種の評価ならびに対策などを検討します。

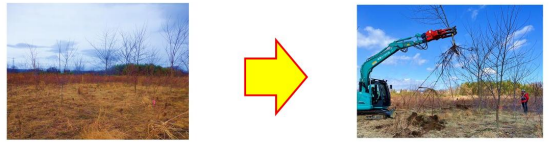
外来植物については、河川改修を実施する際に掘削形状を工夫し、冠水頻度を向上させる等、河川内の改変に伴う裸地化の防止に努め、セイタカアワダチソウやオオブタクサ、ハリエンジュ等の外来植物の侵入・定着を防止します。また、外来種の侵入が著しい箇所は伐採・間伐等の外来植物対策を実施します。

特定外来生物については、外来生物法に基づき、防除の区域・期間、防除内容を公示後に河川管理行為（除草、土砂の運搬など）等を適正に実施し、外来種の拡大を防ぎます。

外来魚等については、河川管理上の影響度により、必要に応じて学識経験者と関係者による検討会、勉強会を開催し外来種への対処方法を検討します。さらに、予防措置として、関係機関と連携し、河川の利用者に対して外来種を持ち込ませないための広報活動、駆除・密放流対策等を必要に応じて行います。



名取川において確認されている主な特定外来生物



外来植物（ハリエンジュ）対策実施状況

整備計画（変更原案（案）p139）

(2) 外来種対策

名取川では、外来植物の面積が拡大していることや、新たな特定外来生物の侵入が見られていることから、近年、河川環境の多様性が失われる懸念が高まっています。外来種は、河川水辺の国勢調査等で現状の把握を行い、調査結果を基に河川水辺の国勢調査アドバイザー等の学識経験者の意見を踏まえながら、外来種の評価ならびに対策などを検討します。

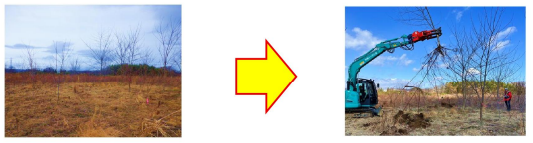
外来植物については、河川改修の実施にあたっては、掘削形状を工夫し、冠水頻度を向上させるなど、河川内の改変に伴う裸地化の防止に努めるとともに、植生の状況等に関するモニタリングを継続し、セイタカアワダチソウやオオブタクサ、ハリエンジュ等の外来植物の侵入・定着の抑制に努めます。また、外来種の侵入が著しい箇所は伐採・間伐等の外来植物対策を実施します。

特定外来生物については、外来生物法に基づき、防除の区域・期間、防除内容を公示後に河川管理行為（除草、土砂の運搬など）等を適正に実施し、外来種の拡大を防ぎます。

外来魚等については、河川管理上の影響度により、必要に応じて学識経験者と関係者による検討会、勉強会を開催し外来種への対処方法を検討します。さらに、予防措置として、関係機関と連携し、河川の利用者に対して外来種を持ち込ませないための広報活動、駆除・密放流対策等を必要に応じて行います。



名取川において確認されている主な特定外来生物



外来植物（ハリエンジュ）対策実施状況

第16回河川整備学識者懇談会での意見への対応について

名取川水系

No	第16回河川整備学識者懇談会での意見	対応
3	（河道掘削） • 河口付近～合流点付近の汽水域区間を掘削する計画になっているが、この区間の水深が浅いところは漁業資源でもあるヤマトシジミの重要な生息地である。干潟は掘削しないという話だが、海水の入り方や底質が変わるためこれに留意する必要がある。漁協から意見を聴取して掘削を進めていただきたい。	■変更素案：修正なし • 河道掘削の実施にあたっては、漁協を含む専門家の意見や地域の意向、河川環境の状況等を把握するとともに、動植物の生息・生育・繁殖環境への配慮として、縦断的・横断的に段階的な河川改修を実施してまいります。（本文p120参照）
4	（流域治水の推進） • 代替案の比較に際して、流域治水として取り組む田んぼダムや、河口部の広浦・井土浦における遊水地のような効果をどのように評価しているのか。また、里地・里山地域で田畑が荒れているところもあるが、新しく遊水地を造る余地はあるか。	■変更素案：修正なし • 田んぼダムを含む流域対策については、提示した3案全てにおいて実施することとしておりますが、定量的な効果は見込んでおりません。 豪雨災害の激甚化、頻発化を踏まえ、あらゆる規模の降雨が発生することを念頭に、関係機関と連携し、流域治水を推進してまいります。 • 代替案の比較については、新規遊水地、放水路等についても検討し、実現性が優位な3案を提示しております。
5	（動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出） • 広瀬川でアユの斃死が報道されたが、市民からは広瀬川の流量が少なくなっているという声がある。川の流量は生物にとって非常に重要な条件であり、水質、水利用、水利権にかかわる問題を総合的に考えるため、魚や水生生物の専門家も含めて検討していく必要があると感じる。	■変更素案：修正なし • 河川環境の整備と保全にあたっては、これまでも河川水辺の国勢調査アドバイザーや各専門分野の学識経験者にご意見を伺ってきており、引き続きご意見を伺ってまいります。 （本文p135、140参照） • 河川改修にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境への配慮として、縦断的・横断的な段階的河川改修を実施してまいります。（本文p136参照） • また、河川の作用による変化に応じた順応的な管理を行い、必要に応じて対策を実施してまいります。 （本文p141参照）
6	（動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出） • 自然環境に配慮した掘削について、ある範囲を一気に実施するのではなく段階的に掘削することや、自然の再生力、レジリエンスを活かしたような取組をしてほしい。	
7	（動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出） • 名取川では30～40年前には砂利採取が行われており、結果的にワンド等の自然環境が生まれてきた。掘削する際には、一気に実施するのではなく部分的に施工していくことで、自然の再生力を活用しながら進めると良い。	

第16回河川整備学識者懇談会での意見への対応について

名取川水系

No	第16回河川整備学識者懇談会での意見	対応
8	（動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出） • PDCAサイクルを運用するにあたっては、これまで実施してきた調査方法が前提となると思われる。具体的な調査方法が記載されていると、より実現性が高い計画となる。	■変更素案：修正なし • 河川環境の保全・創出手法や効果の予測には不確実性があるため、河川水辺の国勢調査や定期横断測量等により定期的なモニタリングを行い、その効果を検証するとともに、必要に応じて改善を図るなど、PDCAサイクルに基づく順応的管理を実施してまいります。（本文p141参照） • なお、河川水辺の国勢調査については、魚類、鳥類、植物などの具体的な調査内容を変更原案に記載しております。（本文p140参照）
9	（河川環境の保全） • これまでは国交省、県、仙台市で協力して水質を定期的に検査し、水環境の状況を把握してきたが、これだけでは不十分になってきている。国交省の調査に加えて、市民も調査に協力する体制構築の検討をお願いしたい。	■変更素案：修正なし • 環境モニタリング調査の実施や環境状況の把握にあたっては、学校関係者や河川愛護モニターといった地域住民等の協力も得ながら進めてまいります。（本文p140参照）
10	（健全な水循環系及び流砂系の構築に向けた取組） • 山が荒れていると土砂が崩れてくるため、治水と治山をセットで考えることが重要。日が当たらない山になってしまうと下草がなくなり、土が露出すると洪水が生じやすい。そのため、山についても適切な管理をお願いしたい。	■変更素案：修正なし • 流域内の土砂移動と密接に関わる課題に対しては、国・県・市町等の関係機関が連携して取り組んでまいります。（本文p146）